(証券コード：8079)
平成28年１月13日

株　主　各　位

東京都台東区秋葉原５番７号
正栄食品工業株式会社
代表取締役社長　本　多　市　郎

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、株主総会直前の営業時間終了時である平成28年１月27日（水曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年１月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　**東京都台東区西浅草３丁目１７番１号**
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第68期(平成26年11月１日から平成27年10月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(平成26年11月１日から平成27年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第６号議案　監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.shoeifoods.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年11月 1 日から
平成27年10月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策の効果により、雇用環境や企業収益の改善など、景気は全体として緩やかな回復基調にありましたが、中国の景気減速への不安から世界景気の下振れ懸念が拡大するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費税引き上げの影響の長期化に加え、円安や原材料価格の上昇による商品価格の値上げの動きにより、消費者の節約志向が続いており、依然として厳しい事業環境となっております。

このような状況にあって当社グループは、近年、海外農産物の作柄や世界の需給環境が大きく変化する中、安定した品質と数量確保を目的に、仕入・調達機能の強化に取り組んでまいりました。

販売面においては、食品業界を取り巻く市場変化に即応すべく、お客様ニーズに合わせた商品提案力の強化と、新商品開発や生産体制の拡充に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、製菓・製パン業界への販売が堅調に推移し、また、乳飲料や加工食品、量販店・ＣＶＳベンダー等の幅広い業界のお客様への販売が伸長したことから、1,067 億 48 百万円（前期比 108.6%）となりました。

利益面につきましては、営業利益が 33 億 52 百万円(前期比 133.7%)となり、経常利益は 35 億 95 百万円（前期比 131.1%）となりました。当期純利益は、SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.での火災事故に伴う保険差益の計上により、26 億 2 百万円（前期比 155.2%）となりました。

次に、事業の部門別概況をご報告いたします。

＜乳製品・油脂類＞

国内の生乳生産量が減少傾向にある中、粉乳、バター等の原料乳製品が供給不足の影響から販売減となりましたが、海外乳製品の取扱いを大幅に増加させるとともに、輸入調整品の提案営業を推し進め、また、油脂類も販売が堅調に推移したことから、品目別売上高は、301億33百万円（前期比107.0%）となりました。

＜製菓原材料類＞

製菓用チョコやカラーシュガー等の自社製菓材料が堅調に推移しましたが、栗製品は、マロンペーストや甘露煮製品が前年実績を下回りました。和菓子材料や穀粉類は前年並みに推移し、製菓用の凝固剤や茶葉製品などの仕入商品が販売増となったことから、品目別売上高は、176億60百万円（前期比100.9%）となりました。

＜乾果実・缶詰類＞

米国産のレーズン、アーモンド、クルミ等の乾果実・ナッツ類は、国際相場の高騰と円安基調による輸入価格の上昇から、数量ベースでの国内需要は伸び悩みました。中国産のナッツ、シード類は、欧州を中心に輸出が堅調に推移し、黄桃、白桃等のフルーツ缶詰も販売が堅調に推移したことから、品目別売上高は、439億81百万円（前期比113.8%）となりました。

＜菓子・リテール商品類＞

プルーン小袋品は、米国西海岸の港湾ストの影響等から販売減となりましたが、ナッツ類は、健康志向の高まりから、無添加ロースト品を中心にアーモンド・クルミ製品が伸長し、また、掛物チョコやアソートチョコ等の菓子類は、ＣＶＳ等のＰＢ商品を中心に堅調に推移したことから、品目別売上高は、145億20百万円（前期比107.5%）となりました。

事業の部門別売上高

（単位：百万円）

事業の部門別		第67期 平成25年11月１日から 平成26年10月31日まで		第68期 平成26年11月１日から 平成27年10月31日まで		前期比 増減額	前期比 増減率
		売上高	構成比	売上高	構成比		
			%		%		%
食品事業	乳製品・油脂類	28,163	28.7	30,133	28.3	1,969	7.0
	製菓原材料類	17,510	17.8	17,660	16.5	150	0.9
	乾果実・缶詰類	38,635	39.3	43,981	41.2	5,346	13.8
	菓子・リテール商品類	13,503	13.8	14,520	13.6	1,016	7.5
	その他	425	0.4	440	0.4	14	3.4
	小計	98,239	100.0	106,736	100.0	8,496	8.6
その他		10	0.0	12	0.0	1	13.0
合計		98,250	100.0	106,748	100.0	8,498	8.6

（注）　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、23億39百万円であります。その主なものは、昨年、米国現地法人で発生した火災事故により焼失した工場・保管倉庫の設備の再建と、生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国経済が減速基調にあると思われますが、米国経済は、景気回復を確かなものにしつつあり、また、日本経済も雇用環境や企業収益が改善傾向にあるなど、緩やかな景気回復が見込まれております。

食品業界におきましては、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）合意に伴う今後の政策対応や、個人消費に与える消費増税の影響など、依然、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下で当社グループは、少子・高齢化やライフスタイルの多様化など、消費構造が大きく変化する中で、市場ニーズに即応した商品開発やお客さまに安全で安心な食品をお届けすることを最優先テーマに、食文化を通じて社会に貢献する企業グループを目指しております。また、企業価値の最大化ならびに永続的発展を図ることを目的に、ステークホルダーの皆さまとの対話を図りながら、内部統制システムの強化と経営の効率化を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 65 期 平成24年10月期	第 66 期 平成25年10月期	第 67 期 平成26年10月期	第 68 期 (当連結会計年度) 平成27年10月期
売　　上　　高(千円)	81,334,386	87,945,220	98,250,097	106,748,171
経　常　利　益(千円)	2,796,975	3,039,358	2,742,206	3,595,094
当　期　純　利　益(千円)	1,714,777	2,075,818	1,677,364	2,602,554
1株当たり当期純利益(円)	88.16	106.72	86.23	137.72
純　　資　　産(千円)	24,286,922	27,754,211	30,304,737	31,563,935
総　　資　　産(千円)	49,712,526	54,530,140	59,269,379	68,301,212
1株当たり純資産額(円)	1,215.76	1,393.59	1,523.81	1,810.24

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
筑 波 乳 業 株 式 会 社	千円 247,500	% 83.6	乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社 京　ま　ろ　ん	35,000	100.0	瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社 ロ　ビ　ニ　ア	10,000	100.0	菓子類の製造・販売
株式会社 イ　　ワ　　サ	22,000	75.8	製菓材料類の仕入・販売
株式会社 正 栄 デ リ シ ィ	100,000	100.0	菓子類の仕入・製造・販売
SHOEI FOODS (U.S.A.),INC.	千米ドル 23,050	100.0	農産品の輸出入、農園経営および農産品の加工・販売
青 島 秀 愛 食 品 有 限 公 司	千米ドル 14,600	100.0	農産品の加工および販売
延 吉 秀 愛 食 品 有 限 公 司	千米ドル 8,062	100.0	同上
上海秀愛国際貿易有限公司	千米ドル 4,000	100.0	農産品の輸出入・販売
香港正栄国際貿易有限公司	千香港ドル 2,000	100.0	同上

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品、油脂類、製菓原材料、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

部　門	取扱品目	主要取扱品目名
食品事業	乳製品・油脂類	粉乳、煉乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等
	製菓原材料類	製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等
	乾果実・缶詰類	乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等）、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等）、業務用食品等
	菓子・リテール商品類	チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等）
	その他	包装資材 その他
その他	不動産賃貸	貸ビル

(12) 主要な営業所および工場

当社本社　　東京都台東区秋葉原５番７号

国内営業拠点　　本社(東京都台東区)、関西支店(大阪市淀川区)、九州支店(福岡市東区)、札幌支店(札幌市白石区)、仙台支店(仙台市若林区)、新潟支店(新潟市中央区)、名古屋支店(名古屋市熱田区)、広島支店(広島市安佐南区)、筑波乳業㈱(茨城県石岡市)、筑波乳業㈱営業本社(東京都千代田区)、㈱正栄デリシィ(東京都台東区)、㈱イワサ(福岡市博多区)

国内生産拠点　　筑波乳業㈱石岡工場(茨城県石岡市)、筑波乳業㈱玉里工場(茨城県小美玉市)、㈱正栄デリシィ筑西工場(茨城県筑西市)、㈱京まろん水海道工場(茨城県常総市)、㈱京まろん天草工場(熊本県天草市)、㈱ロビニア坂城工場(長野県埴科郡)

海外販売拠点　　SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.(米国カリフォルニア州)
上海秀愛国際貿易有限公司（中国）
香港正栄国際貿易有限公司（中国）

海外生産拠点　　SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.(米国カリフォルニア州)
青島秀愛食品有限公司（中国）
延吉秀愛食品有限公司（中国）

(13) 使用人の状況

使　用　人　数	前 期 末 比 増 減
1,223（938）名	42名増

（注） 使用人数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,618,339千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,129,462
農　　林　　中　　央　　金　　庫	3,472,550

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　48,585,000株
(2) 発行済株式総数　　21,159,914株（自己株式 4,109,306株を含む。）
(3) 株主数　　13,767名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本多興産有限会社	1,322千株	7.7%
正栄プラザ株式会社	1,267	7.4
正栄食品取引先持株会	701	4.1
本多秀光	618	3.6
株式会社みずほ銀行	545	3.1
本多市郎	483	2.8
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	456	2.6
正栄食品グループ従業員持株会	444	2.6
株式会社明治	428	2.5
第一生命保険株式会社	419	2.4

（注）持株比率は自己株式（4,109,306株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年６月29日の当社取締役会の決議により自己株式を取得いたしました。

・取得した株式の種類及び数　　当社普通株式　2,400,000株
・取得価額の総額　　2,400,000千円
・取得した期間　　平成27年６月30日から平成27年７月28日
・取得方法　　公開買付けの方法による

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項（平成27年10月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本多市郎		正栄プラザ株式会社　代表取締役社長
専務取締役	本多秀光		香港正栄国際貿易有限公司　董事長
常務取締役	中島豊海	営業本部長	株式会社正栄デリシィ　代表取締役社長
常務取締役	藤雄博周	管理本部長兼総務部長	
取締役	高橋正己	業務用食材部長	
取締役	藤川敬三	原料二部長	
取締役	原田和彦	経理部長	
取締役	原啓康		株式会社丸善　代表取締役会長
常勤監査役	長谷部明		
監査役	藤井帝治		
監査役	宮﨑良夫		弁護士
監査役	徳永信		宗和税理士法人代表社員

（注）1. 取締役原　啓康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井帝治、宮﨑良夫および徳永　信の３氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年１月29日開催の第67期定時株主総会において原　啓康氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
4. 常勤監査役長谷部明氏は、金融機関における豊富な経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役藤井帝治氏は、他の会社での監査役の経験と証券界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮﨑良夫氏は、弁護士の資格を有しており、長年にわたる経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役徳永　信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
なお、取締役原　啓康および監査役徳永　信の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額	摘　　要
	名	千円	
取　締　役 (うち社外取締役)	8 (1)	115,920 (2,160)	
監　査　役 (うち社外監査役)	4 (3)	20,720 (8,280)	
合　　計	12	136,640	

(注) 1. 株主総会の決議による　取締役報酬限度額　年額160,000千円
(平成22年１月28日株主総会決議)
監査役報酬限度額　年額 40,000千円
(平成６年１月28日株主総会決議)
2. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額37,260千円は含まれておりません。
3. 上記支給額には、役員賞与引当金35,600千円（取締役４名に対し33,000千円、監査役１名に対し2,600千円）を含めております。
4. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として18,430千円（取締役７名に対し15,645千円、監査役４名に対し2,785千円）を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　　職　　先
取　締　役	原　　啓　康	株式会社丸善代表取締役会長
監　査　役	徳　永　　信	宗和税理士法人代表社員

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	兼　　職　　先
取　締　役	原　　啓　康	平成27年１月の就任後開催された取締役会11回の全てに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
監　査　役	藤　井　帝　治	当事業年度開催の取締役会15回・監査役会16回の全てに出席し、他社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監　査　役	宮　﨑　良　夫	当事業年度開催の取締役会15回・監査役会16回の全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監　査　役	徳　永　　信	当事業年度開催の取締役会15回中13回・監査役会16回中14回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額になっております。

Ⅴ．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ．公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

43,000千円

ロ．当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規則」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月１回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および子会社の重要な業務執行の報告体制を整備し、また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、「正栄グループ行動規範」および「コンプライアンス基本規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、一切の関係を遮断することとしております。また、反社会的勢力および団体による脅威や不当な要求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令順守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を15回開催、常務会を９回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、当社の各部門および子会社の経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社および子会社のリスク管理におきましては、当社および子会社の品質管理担当者を集めた正栄グループ品質会議を２回開催し、品質管理体制水準の共通化と向上を図るとともに、ＢＣＰ策定委員会を３回開催し「事業継続計画書」の内容の改訂を行いました。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を16回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

（注）　本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**47,710,200**	**流動負債**	**32,784,798**
現金及び預金	5,778,657	支払手形及び買掛金	11,578,632
受取手形及び売掛金	22,151,486	短期借入金	15,931,802
商品及び製品	14,269,611	1年内返済予定の長期借入金	767,000
仕掛品	672,394	未払金	1,528,270
原材料及び貯蔵品	3,133,905	未払法人税等	946,129
前渡金	228,675	賞与引当金	817,100
繰延税金資産	713,571	役員賞与引当金	49,960
その他	771,097	その他	1,165,903
貸倒引当金	△9,200	**固定負債**	**3,952,477**
固定資産	**20,591,011**	長期借入金	2,110,650
有形固定資産	**15,806,661**	退職給付に係る負債	344,720
建物及び構築物	8,057,173	役員退職慰労引当金	251,672
機械装置及び運搬具	4,367,821	繰延税金負債	992,310
工具、器具及び備品	244,992	その他	253,125
土地	2,360,013	**負債合計**	**36,737,276**
リース資産	210,691	**純資産の部**	
建設仮勘定	441,041	**株主資本**	**27,493,923**
その他	124,926	**資本金**	**3,379,736**
無形固定資産	**222,413**	**資本剰余金**	**3,042,770**
ソフトウェア	51,947	**利益剰余金**	**24,772,297**
その他	170,465	**自己株式**	**△3,700,880**
投資その他の資産	**4,561,936**	**その他の包括利益累計額**	**3,371,920**
投資有価証券	3,546,471	**その他有価証券評価差額金**	**1,714,801**
関係会社株式	228,578	**繰延ヘッジ損益**	**55,888**
関係会社出資金	5,692	**為替換算調整勘定**	**1,601,230**
保険掛金	390,851	**少数株主持分**	**698,090**
繰延税金資産	38,705	**純資産合計**	**31,563,935**
その他	400,262		
貸倒引当金	△48,625		
資産合計	**68,301,212**	**負債純資産合計**	**68,301,212**

連結損益計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科目	金額	
売上高		**106,748,171**
売上原価		**92,633,736**
売上総利益		**14,114,435**
販売費及び一般管理費		**10,761,494**
営業利益		**3,352,940**
営業外収益		
受取利息	16,338	
受取配当金	38,479	
持分法による投資利益	20,454	
為替差益	168,874	
保険配当金	17,249	
受取保険金	41,036	
その他	198,975	501,408
営業外費用		
支払利息	171,368	
支払補償費	47,263	
その他	40,622	259,255
経常利益		**3,595,094**
特別利益		
固定資産売却益	1,195	
保険差益	636,985	638,181
特別損失		
固定資産除却損	25,410	
固定資産売却損	657	
減損損失	117,605	143,672
税金等調整前当期純利益		**4,089,603**
法人税、住民税及び事業税	1,400,981	
法人税等調整額	50,756	1,451,738
少数株主損益調整前当期純利益		**2,637,865**
少数株主利益		35,311
当期純利益		**2,602,554**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,042,770	22,415,374	△1,300,567	27,537,313
当期変動額					
子会社の新規連結による剰余金の増加			85,034		85,034
剰余金の配当			△330,665		△330,665
当期純利益			2,602,554		2,602,554
自己株式の取得				△2,400,313	△2,400,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	2,356,923	△2,400,313	△43,389
当期末残高	3,379,736	3,042,770	24,772,297	△3,700,880	27,493,923

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	859,678	229,483	1,013,021	2,102,184	665,239	30,304,737
当期変動額						
子会社の新規連結による剰余金の増加						85,034
剰余金の配当						△330,665
当期純利益						2,602,554
自己株式の取得						△2,400,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	855,122	△173,594	588,209	1,269,736	32,851	1,302,588
当期変動額合計	855,122	△173,594	588,209	1,269,736	32,851	1,259,198
当期末残高	1,714,801	55,888	1,601,230	3,371,920	698,090	31,563,935

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　10社

連結子会社の名称　　（国内）筑波乳業株式会社、株式会社京まろん、株式会社ロビニア、株式会社イワサ、株式会社正栄デリシィ

（海外）SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

（注）香港正栄国際貿易有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社の数　　４社

主要な非連結子会社の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社の数　４社

主要な会社等の名称　　（国内）近藤製粉株式会社

（2）持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

関連会社　　（海外）寧夏正康食品有限公司

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会　社　名	決　算　日
筑波乳業株式会社	３月31日＊1
SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.	９月30日＊2
株式会社イワサ	８月31日＊2
青島秀愛食品有限公司	12月31日＊1
延吉秀愛食品有限公司	12月31日＊1
上海秀愛国際貿易有限公司	12月31日＊1
香港正栄国際貿易有限公司	12月31日＊1

＊1 平成27年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

＊2 連結決算日との差異が３ヵ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ…… 時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数　建物及び構築物　８ ～ 50年

機械装置及び運搬具　２ ～ 11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の固定資産…… 定額法

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジの手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の相関関係について、当社の経理部において把握し、管理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な会計方針

① 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	494,903千円
土　　地	141,940千円
計	636,843千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	517,000千円
長期借入金	60,650千円
１年内返済予定の長期借入金	167,000千円
計	744,650千円

なお、上記のほかに投資有価証券62,800千円については、取引保証として担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　26,613,886千円

3. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の長期借入金 800,000千円、１年内返済予定の長期借入金 400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

① 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

4. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	285,650千円
支払手形	1,390千円

（連結損益計算書に関する注記）

1. 保険差益

米国会計基準を適用している連結子会社であるSHOEI FOODS(U.S.A.),INC.の工場において、平成26年５月31日に発生した火災に係る保険金受領額1,710,953千円から、焼失したたな卸資産および固定資産の帳簿価額1,073,967千円を控除した金額を計上しています。

2. 減損損失

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場　所	主な用途	種　類	減損損失
茨城県筑西市	賃貸用不動産	建物及び構築物	105,131千円
		工具、器具及び備品	16千円
茨城県石岡市	遊休資産	土地	12,457千円

(1) 経緯

・ 賃貸用不動産

当社が茨城県筑西市に所有する賃貸用住宅（店舗用４部屋、住居用42部屋）について、建物および附属設備等の経年劣化が著しく、大規模修繕に伴う維持・管理費用や、今後の入居率の改善等が見込めないことから、建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能見込み額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

・ 遊休資産

連結子会社である筑波乳業㈱は、従業員の社宅用地として所有する茨城県石岡市所在の土地962.55㎡について、今後、新たな社宅建設やその他の用途が見込めないことから遊休資産にグルーピングいたしました。また、今後の利用計画が無いことから、帳簿価額を回収可能見込み額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(2) グルーピングの方法

当社グループは商品別の事業部門別かつ工場別を基本に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。なお、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、土地の正味売却価額は路線価額に基づき算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（千株）	増　加（千株）	減　少（千株）	当連結会計年度末（千株）
普通株式	21,159	―	―	21,159

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 平成27年１月29日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	165,332千円
１株当たり配当額	８円50銭
基準日	平成26年10月31日
効力発生日	平成27年１月30日

(2) 平成27年６月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	165,332千円
１株当たり配当額	８円50銭
基準日	平成27年４月30日
効力発生日	平成27年７月10日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年1月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	161,980千円
配当原資	利益剰余金
１株当たり配当額	９円50銭
基準日	平成27年10月31日
効力発生日	平成28年１月29日

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社３社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	354,811千円
退職給付費用	117,346千円
退職給付の支払額	△28,191千円
制度への拠出額	△99,246千円
退職給付に係る負債の期末残高	344,720千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,246,300千円
年金資産	△1,230,601千円
	15,698千円
非積立型制度の退職給付債務	329,022千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,720千円
退職給付に係る負債	344,720千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344,720千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	117,346千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、77,472千円でありました。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	271,684千円
棚卸評価損	167,075千円
未払金	128,664千円
退職給付に係る負債	119,908千円
たな卸資産の未実現利益	63,298千円
未払事業税	53,756千円
未払賞与分社会保険料	40,738千円
その他	100,641千円
繰延税金資産合計	945,768千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△788,916千円
減価償却費	△315,356千円
繰延ヘッジ損益	△27,527千円
特別償却準備金	△20,753千円
固定資産圧縮積立金	△22,355千円
その他	△10,892千円
繰延税金負債合計	△1,185,801千円
繰延税金負債の純額	△240,033千円

繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	713,571千円
固定資産	繰延税金資産	38,705千円
固定負債	繰延税金負債	992,310千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は303,477千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
評価性引当額の増減	△0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	0.4%
連結子会社の適用税率差異	△0.8%
法人税の特別控除額	△0.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年11月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年11月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.0%となります。なお、この税率変更による影響は軽微です。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)２参照)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額※	時価※	差額
(1) 現金及び預金	5,778,657	5,778,657	―
(2) 受取手形及び売掛金	22,151,486	22,151,486	―
(3) デリバティブ債権	83,416	83,416	―
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,528,651	3,528,651	―
(5) 支払手形及び買掛金	(11,578,632)	(11,578,632)	―
(6) 短期借入金	(15,931,802)	(15,931,802)	―
(7) 未払金	(1,528,270)	(1,528,270)	―
(8) 未払法人税等	(946,129)	(946,129)	―
(9) 長期借入金 a １年内返済予定の長期借入金 b 長期借入金	 (767,000) (2,110,650)	(2,879,211)	(1,561)

※ 負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) デリバティブ債権

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価のうち、振当処理部分に関して当該買掛金の時価に含めて記載しております。また、デリバティブ債権は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の原則的処理部分に係る評価益であります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております（上記 (3) 参照）。

(9) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,819
関係会社株式	228,578
関係会社出資金	5,692

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

1.　１株当たり純資産額　1,810円24銭

2.　１株当たり当期純利益　137円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

正栄食品工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　雄　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成27年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**35,828,346**	**流動負債**	**27,137,537**
現金及び預金	3,411,967	支払手形	4,634
受取手形	1,581,074	買掛金	10,117,748
売掛金	17,933,702	短期借入金	14,141,989
商品	7,532,416	1年内返済予定の長期借入金	600,000
輸入未着品	2,405,007	リース債務	65,456
前渡金	855,386	未払金	868,493
前払費用	73,768	未払費用	161,615
関係会社短期貸付金	1,168,854	未払法人税等	584,386
未収入金	469,554	預り金	72,374
繰延税金資産	201,399	賞与引当金	361,700
その他	199,289	役員賞与引当金	35,600
貸倒引当金	△4,075	その他	123,537
固定資産	**16,005,922**	**固定負債**	**3,213,273**
有形固定資産	**5,560,029**	長期借入金	2,050,000
建物	3,460,192	預り敷金及び保証金	88,894
構築物	32,466	リース債務	158,857
機械及び装置	47,822	繰延税金負債	715,763
車輌運搬具	44	退職給付引当金	15,698
工具、器具及び備品	95,005	役員退職慰労引当金	184,060
土地	1,715,833	**負債合計**	**30,350,811**
リース資産	208,663	**純資産の部**	
無形固定資産	**17,395**	**株主資本**	**19,849,524**
ソフトウェア	10,719	**資本金**	**3,379,736**
電話加入権	6,675	**資本剰余金**	**3,042,770**
		資本準備金	3,042,770
投資その他の資産	**10,428,497**	**利益剰余金**	**17,127,898**
投資有価証券	3,206,535	利益準備金	523,872
関係会社株式	3,195,820	その他利益剰余金	16,604,025
出資金	9,486	固定資産圧縮積立金	47,504
関係会社出資金	2,889,058	特別償却準備金	44,101
長期貸付金	12,663	別途積立金	11,710,000
関係会社長期貸付金	800,000	繰越利益剰余金	4,802,419
更生債権等	147	**自己株式**	**△3,700,880**
長期前払費用	3,438	**評価・換算差額等**	**1,633,933**
保険掛金	390,851	**その他有価証券評価差額金**	**1,578,044**
その他	189,120	**繰延ヘッジ損益**	**55,888**
貸倒引当金	△268,625	**純資産合計**	**21,483,457**
資産合計	**51,834,268**	**負債純資産合計**	**51,834,268**

損　益　計　算　書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科　　目	金　　額	
売　上　高		
商品売上高	86,545,894	
不動産賃貸収入	297,261	**86,843,155**
売上原価		
商品売上原価	78,568,950	
不動産賃貸収入原価	201,223	**78,770,174**
売上総利益		**8,072,981**
販売費及び一般管理費		**6,478,295**
営業利益		**1,594,686**
営業外収益		
受取利息	52,599	
受取配当金	202,816	
受取手数料	15,604	
受取保険金	1,690	
為替差益	60,100	
その他	27,009	359,819
営業外費用		
支払利息	145,419	
その他	30,466	175,886
経常利益		**1,778,619**
特別利益		
固定資産売却益	147	147
特別損失		
減損損失	105,148	
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	165	105,321
税引前当期純利益		**1,673,445**
法人税、住民税及び事業税	706,409	
法人税等調整額	△99,402	607,007
当期純利益		**1,066,438**

株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,379,736	3,042,770	3,042,770	523,872	45,465	50,586	11,710,000	4,062,200	16,392,125	△1,300,567	21,514,064
当期変動額											
剰余金の配当								△330,665	△330,665		△330,665
固定資産圧縮積立金の積立					2,038			△2,038	—		—
特別償却準備金の取崩						△6,485		6,485	—		—
当期純利益								1,066,438	1,066,438		1,066,438
自己株式の取得										△2,400,313	△2,400,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	2,038	△6,485	—	740,219	735,772	△2,400,313	△1,664,540
当期末残高	3,379,736	3,042,770	3,042,770	523,872	47,504	44,101	11,710,000	4,802,419	17,127,898	△3,700,880	19,849,524

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	754,698	229,483	984,182	22,498,247
当期変動額				
剰余金の配当				△330,665
固定資産圧縮積立金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
当期純利益				1,066,438
自己株式の取得				△2,400,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	823,345	△173,594	649,750	649,750
当期変動額合計	823,345	△173,594	649,750	△1,014,789
当期末残高	1,578,044	55,888	1,633,933	21,483,457

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数	建物	８ ～ 50年
	機械及び装置	２ ～ 11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の固定資産……定額法

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役 員 賞 与 引 当 金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退 職 給 付 引 当 金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金…… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジの手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の相関関係について、経理部において把握し、管理しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　6,178,695千円

2. 偶発債務

銀行借入金に対する保証債務

SHOEI FOODS(U.S.A.), INC.	519,870千円 (4,300千米ドル)
上海秀愛国際貿易有限公司	190,700千円 (10,000千元)
	953,575千円 (7,887千米ドル)
	18,000千円

3. 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、長期借入金800,000千円、１年内返済予定の長期借入金400,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

① 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2011年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2012年10月決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,459,269千円	長期金銭債務	1,500千円
短期金銭債務	2,325,531千円		

なお、区分掲記したものについては除いております。

5. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	285,650千円
支払手形	1,390千円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	3,222,207千円
仕入高	34,664,940千円
営業取引以外の取引高	243,641千円

2. 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場　　所	主 な 用 途	種　　類	減 損 損 失
茨城県筑西市	賃 貸 用 不 動 産	建物	105,131千円
		工具、器具及び備品	16千円

(1) 経緯

賃貸用不動産

当社が茨城県筑西市に所有する賃貸用住宅（店舗用４部屋、住居用42部屋）について、建物および附属設備等の経年劣化が著しく、大規模修繕に伴う維持・管理費用や、今後の入居率の改善等が見込めないことから、建物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能見込み額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(2) グルーピングの方法

当社グループは商品別の事業部門別かつ工場別を基本に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。なお、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普　通　株　式　　4,109,306株

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	33,961千円
退職給付費用	80,983千円
制度への拠出額	△99,246千円
退職給付引当金の期末残高	15,698千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,246,300千円
年金資産	△1,230,601千円
	15,698千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,698千円

退職給付引当金	15,698千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,698千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	74,283千円

(注) 出向者に係る子会社負担額6,699千円を控除した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	119,361千円
未払金	34,937千円
減損損失	33,647千円
未払事業税	32,736千円
棚卸評価損	20,004千円
未払賞与分社会保険料	17,904千円
その他	9,024千円
繰延税金資産合計	267,615千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△711,343千円
繰延ヘッジ損益	△27,527千円
固定資産圧縮積立金	△22,355千円
特別償却準備金	△20,753千円
繰延税金負債合計	△781,979千円
繰延税金負債の純額	△514,364千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	201,399千円
固定負債	繰延税金負債	715,763千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は255,949千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%
評価性引当額の増減	1.0%
住民税均等割	0.6%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.0%となります。なお、この税率変更による影響は軽微です。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.	所有直接100.0	兼任2名	商品の販売及び仕入 製品の仕入	商品の仕入(注)	11,847,692	買掛金	84,997
					保証債務(注)	519,870 (4,300千米ドル)	―	―
子会社	筑波乳業㈱	所有直接83.6	兼任1名	製品の仕入及び商品の販売	商品の仕入(注)	4,275,543	買掛金	1,072,262
子会社	㈱京まろん	所有直接100.0	兼任1名	製品の仕入	受取利息(注)	15,014	長期貸付金	800,000
子会社	延吉秀愛食品有限公司	所有直接100.0	兼任２名	製品の仕入	受取利息(注)	10,920	短期貸付金	728,000
子会社	上海秀愛国際貿易有限公司	所有直接100.0	兼任２名	商品の販売及び仕入	保証債務(注)	1,162,275 (10,000千元) (7,887千米ドル)	―	―

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注）　取引条件および取引条件の決定方針等

① 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

② 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

③ ㈱京まろんへの長期貸付金に対し、220,000千円の貸倒引当金を計上しております。

④ SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.の銀行借入（4,300千米ドル　期限 平成28年1月）につき、債務保証を行ったものであります。

⑤ 上海秀愛国際貿易有限公司の銀行借入（5,000千元、3,123千米ドル　期限 平成28年7月、5,000千元、4,764千米ドル、18,000千円　期限 平成27年12月）につき、債務保証を行ったものであります。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	1,259円98銭
2.	１株当たり当期純利益	56円43銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

正栄食品工業株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　雄　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月22日

正栄食品工業株式会社　監査役会

監　査　役（常勤）	長谷部　　明	㊞
監　査　役	藤　井　帝　治	㊞
監　査　役	宮　崎　良　夫	㊞
監　査　役	徳　永　　信	㊞

（注）　監査役藤井帝治、宮崎良夫、徳永　信は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき９円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、161,980,776円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年１月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　　定款一部変更の件

１.変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日施行され、新たに社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第43条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

２.変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第43条　（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第43条　（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、今後の経営監督機能の一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	本多市郎 (昭和25年５月15日生)	昭和50年２月　当社入社 昭和63年１月　当社取締役関西支社長 平成２年１月　当社常務取締役 平成６年１月　当社専務取締役事業統轄本部長 平成10年１月　当社代表取締役社長　(現任) ［重要な兼職の状況］ ◯正栄プラザ㈱　代表取締役社長	483,655株
2	本多秀光 (昭和34年９月６日生)	昭和58年３月　当社入社 平成11年11月　当社商品部長 平成12年１月　当社取締役商品部長 平成14年11月　当社取締役営業副本部長 平成16年１月　当社常務取締役営業副本部長 平成22年１月　当社専務取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ◯香港正栄国際貿易有限公司　董事長	618,566株
3	中島豊海 (昭和30年11月３日生)	昭和53年３月　当社入社 平成10年６月　当社関西支店長 平成14年１月　当社執行役員食品営業部長 平成16年１月　当社取締役営業副本部長兼食品営業部長 平成22年１月　当社常務取締役営業本部副本部長 平成24年１月　当社常務取締役営業本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ ◯㈱正栄デリシィ　代表取締役社長	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	藤雄博周 (昭和29年７月26日生)	昭和53年３月　当社入社 平成16年１月　当社執行役員経理部長 平成18年１月　当社取締役経理部長 平成20年11月　当社取締役経理部長兼関連事業部長 平成22年１月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成22年８月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長（現任）	2,000株
5	藤川敬三 (昭和28年６月13日生)	昭和53年１月　当社入社 平成13年４月　当社原料営業部販売五Ｇ次長 平成14年11月　当社原料二部長 平成18年１月　当社執行役員原料二部長 平成24年１月　当社取締役原料二部長（現任）	6,500株
6	原田和彦 (昭和34年４月５日生)	昭和58年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成20年10月　㈱みずほ銀行二俣川支店長 平成22年５月　当社顧問 平成22年８月　当社経理部長 平成24年１月　当社執行役員経理部長 平成26年１月　当社取締役経理部長（現任）	1,300株
※7	武井正美 (昭和32年4月19日生)	昭和55年４月　雪印食品㈱入社 平成14年７月　当社入社 平成20年１月　当社品質保証部長 平成22年１月　当社執行役員品質保証部長（現任）	0株
8	原啓康 (昭和21年11月13日生)	昭和47年４月　㈱丸善入社 昭和52年８月　同社取締役営業部長 昭和58年５月　同社専務取締役 昭和62年５月　同社代表取締役社長 平成24年４月　同社代表取締役会長（現任） 平成27年１月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ◯㈱丸善　代表取締役会長	0株
※9	埴原義夫 (昭和24年８月28日生)	昭和48年４月　日本勧業角丸証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 平成20年５月　同社営業店統括部理事 平成22年１月　ウェルネット㈱監査役（現任）	0株

（注） 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 原　啓康、埴原義夫の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
①原　啓康氏は、水産品等の食品加工メーカーの経営者として長年に亘り培われた知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者といたしました。
また、同氏の当社取締役の就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定される予定であります。
②埴原義夫氏は、証券界における幅広い見識を有し、また、代金決済等のマルチペイメントサービスを手掛ける上場企業の社外監査役を現任されるなど、これらの経験を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役候補者といたしました。
また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定される予定であります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者の原　啓康氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。また原　啓康、埴原義夫の両氏の選任が承認された場合には、本契約を継続または締結する予定であります。

第４号議案　　役員賞与支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役４名に対し33,000千円、監査役１名に対して2,600千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

第５号議案　　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役　高橋正己氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い相当額の範囲以内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

上記高橋正己氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
高　橋　正　己	平成18年１月　当社執行役員 平成24年１月　当社取締役（現任）

第６号議案　　監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成28年１月28日をもって、監査役の退職慰労金制度を廃止することを、平成27年12月14日開催の当社取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在在任中の監査役４名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期は、監査役の退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
長谷部　　明	平成21年１月　当社監査役（現任）
藤井　帝治	平成17年１月　当社監査役（現任）
宮﨑　良夫	平成18年１月　当社監査役（現任）
德永　　信	平成22年１月　当社監査役（現任）

以　上

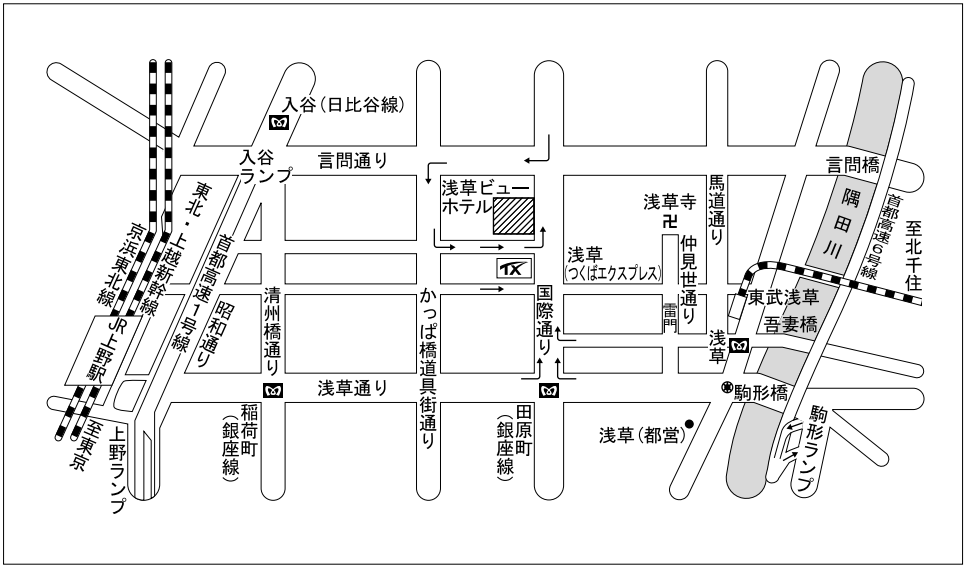
〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　浅草ビューホテル　4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号

電話　03－3847－1111（代表）



交通　首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス「浅草駅」Ａ２出口　徒歩１分

東京メトロ・銀座線「田原町駅」３番出口　徒歩７分

都営地下鉄・都営浅草線「浅草駅」Ａ４出口　徒歩13分

東武鉄道・東武スカイツリーライン「浅草駅」松屋出口　徒歩10分

ＪＲ「上野駅」タクシー５分

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。